

鶴田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	15,493 人	5,886,656 千円	131,015 千円	1,206,647 千円	20.5 %	17.8 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

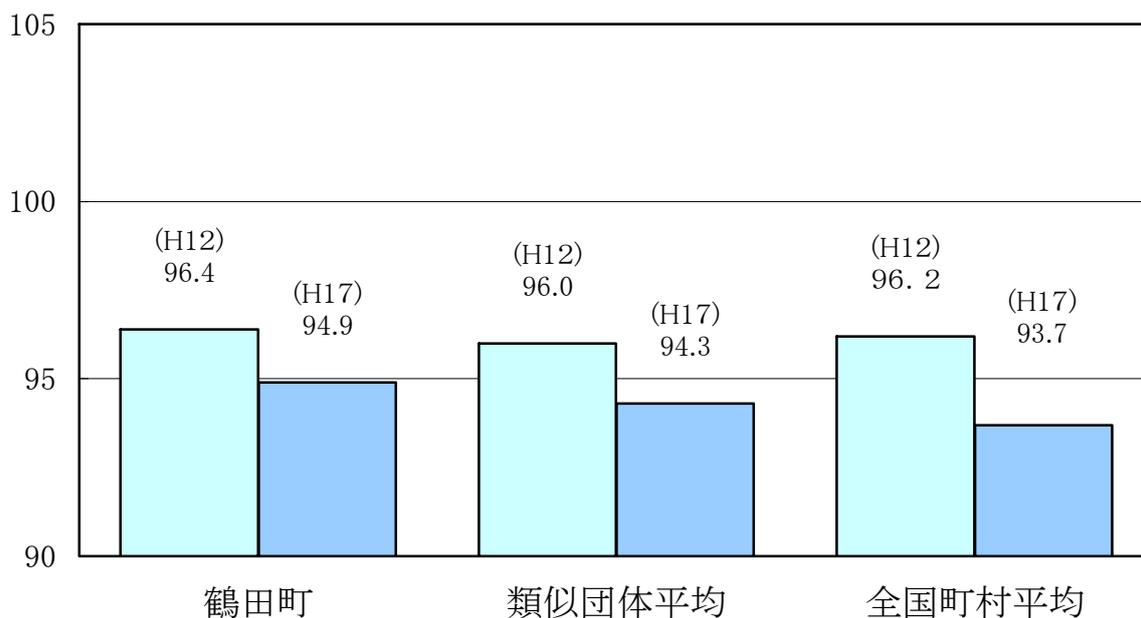
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	128 人	527,363 千円	43,965 千円	179,479 千円	750,807 千円	5,866 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

- ①平成17年度期末手当を減額支給：特別職1. 1月分減額、一般職員0. 7月分減額、議員0. 8月分減額。
②管理職手当を減額支給(平成17年度から当分の間)：総務課長7%から3%へ、課長級5%から2%へ、次長級3%から1%へ。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鶴田町	43.7 歳	337,879 円	357,027 円
			360,929 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	43.9 歳	347,087 円	380,738 円
			385,166 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鶴田町	46.5 歳	291,148 円	314,328 円
			322,265 円
うち用務員	46.4 歳	291,530 円	312,964 円
			321,566 円
うち自動車運転手	50.6 歳	312,400 円	346,604 円
			355,777 円
うち体育・陶芸指導員	40.8 歳	255,450 円	279,550 円
			284,108 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	47.4 歳	300,168 円	327,348 円
			326,877 円
民間事業者平均	49.2 歳	—	362,226 円

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鶴田町	48.8 歳	353,300 円	372,800 円
			385,316 円
国	- 歳	- 円	- 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円
			- 円

④医療職(医師)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鶴田町	50.7 歳	547,360 円	1,216,057 円
			643,557 円
国	45.6 歳	483,336 円	699,280 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円
			- 円

⑤医療職(技師、看護師等)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鶴田町	49.6 歳	382,643 円	414,503 円
			397,427 円
国	37.5 歳	295,007 円	326,134 円
類似 団体	42.5 歳	338,529 円	378,332 円
			352,184 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(17年4月1日現在)

区 分	鶴 田 町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	145,500 円	—	—
	中学卒	120,600 円	128,100 円	—	—
教育職	大学卒	170,700 円	184,400 円	—	—
	高校卒	138,800 円	138,800 円	—	—
医療職 (看護師等)	大学卒	196,600 円	208,200 円	—	—
	高校卒	178,900 円	196,600 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(17年4月1日現在)

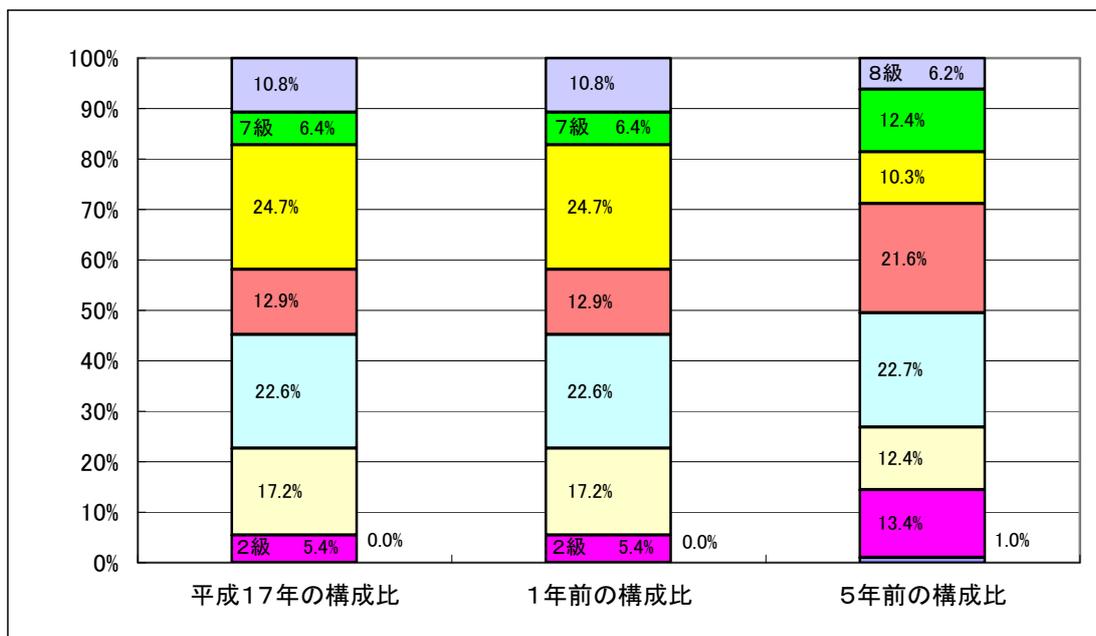
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	253,233 円	315,600 円	353,300 円
	高校卒	213,300 円	281,650 円	293,600 円
技能労務職	高校卒	195,400 円	253,900 円	273,500 円
	中学卒	— 円	— 円	314,800 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	353,300 円
医療職 (技師、看護師等)	大学卒	277,000 円	281,650 円	366,900 円
	高校卒	— 円	316,200 円	329,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	総務課長・参事	10 人	10.8 %
7 級	課長・室長・次長	6 人	6.4 %
6 級	課長補佐・主幹	23 人	24.7 %
5 級	総括係長・主任主査	12 人	12.9 %
4 級	係長・主査	21 人	22.6 %
3 級	主事・技師・保育士	16 人	17.2 %
2 級	主事・技師・保育士	5 人	5.4 %
1 級	主事補・技師補・保育士	0 人	0.0 %

- (注) 1 鶴田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	
16年度	職員数 A	207 人
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	23 人
	比率 B/A	11.1 %
15年度	職員数 A	217 人
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	24 人
	比率 B/A	11.1 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鶴 田 町	国
1人当たり平均支給額(16年度) 1,673 千円	—
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7)月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% ・管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

鶴 田 町	国
(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 21.00 月分 27.30 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給: 勤奨退職者1~2号) 1人当たり平均支給額 24,057 千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.00 月分 27.30 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	3,320 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	553,378 円		
支給対象地域(職種)	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
鶴田町(医師)	8 %	5 人	3~12 %

(4) 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	全職員 42,532 千円	うち医師を除く 10,040 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	全職員 590,722 円	うち医師を除く 152,121 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	全職員 33.2 %	うち医師を除く 30.4 %	
手当の種類(手当数)	全職員 5	うち医師を除く 2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	診療業務	級別に月額17万円~40万円
手術等手当	医師	手術業務	時間内:手術料の10%、時間外:社保加算の50%
研究手当	医師	医師の研究業務	月額140,000円
夜間看護手当	看護師	午後10時~午前5時までの看護業務	4時間以上3,200円、2~4時間2,800円、350円~1,000円の営業車加算
感染症等防疫作業手当	伝染病防疫作業従事職員	伝染病防疫作業	日額100円~150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	14,275 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	113 千円
支給実績(15年度決算)	26,298 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	188 千円

(6) その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)	
扶養手当	配偶者や子などを扶養する場合		同じ	25,777 千円	232,229 円	
	配偶者	13,500円				
	配偶者以外	1人目				6,000～11,000円
		2人目				6,000円
		3人目以降				5,000円
	16～22歳の加算	5,000円				
住居手当	借家、借間又は自宅に住む世帯主		同じ	5,955 千円	75,382 円	
	借家、借間の場合		最高27,000円			同じ
	持ち家の場合		定額3,000円			異なる
通勤手当	交通機関や自家用車等通勤者		同じ	6,593 千円	65,051 円	
	交通機関	最高55,000円				
	自家用車等	最高24,500円				
管理職手当	管理職の区分で給料月額1～3%			8,030 千円	276,917 円	
単身赴任手当	異動等で配偶者と別居する者 23,000円＋加算額(45,000円限度)		同じ	0 千円	0 円	
宿日直手当(上段は全職員、下段は医師を除く)	1回4,200円、5時間未満は1/2		同じ	10,213 千円 2,853 千円	261,882 円 86,454 円	
休日勤務手当	休日等の勤務 時間単価×1.35		同じ	0 千円	0 円	
管理職員特別勤務手当	管理職員の休日等の勤務 管理職区分で4,000円～12,000円		異なる	4,000円～18,000円	0 千円 0 円	
夜間勤務手当	深夜の勤務 時間単価×0.25		同じ	2,651 千円	88,386 円	
寒冷地手当	11～3月全職員 7,360円～17,800円		4級地と同じ	18,951 千円	89,819 円	

(注) 休日勤務手当の決算額等については、(5)の時間外勤務手当に合算して表記した。

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給料	市 区 町 村 長	703,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額		
	助 役	576,000	円	703,000 円	639,000 円	
	収 入 役	548,000	円	611,000 円	552,000 円	
報酬	議 長	289,000	円	549,900 円	539,000 円	
	副 議 長	250,000	円	306,000 円	286,000 円	
	議 員	238,000	円	250,000 円	245,000 円	
期末手当	市 区 町 村 長	(16年度支給割合)				
	助 役	3.30 月分				
退職手当	議 長	(16年度支給割合)				
	副 議 長	3.30 月分				
退職手当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(支給時期)		
	助 役	703,000円×在職年数×5.5		任期毎		
	収 入 役	576,000円×在職年数×3.2		任期毎		
	寒冷地手当	548,000円×在職年数×2.9		任期毎		
		町長17,800円	助役17,800円	収入役17,800円	(国の4級地基準)	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

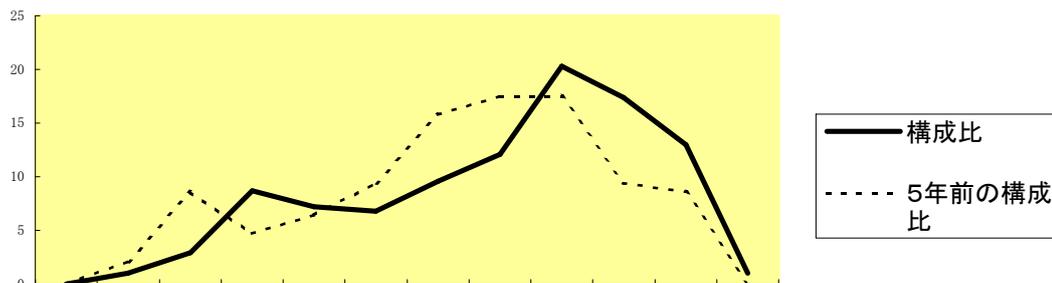
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成16年		
一 般 行 政 部 門	福祉関係を除く一般行政	68	72	-4	合併対策事務局職員の減、運転手退職減
	福 祉 関 係	34	34	0	
	小 計	102	106	-4	
特 別 行 政 部 門	教 育	26	26	0	
	警 察				
	消 防				
	小 計	26	26	0	[参考:類似団体の職員数 34.4]
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	62	68	-6	看護師退職減(欠員を臨時職員対応)
	水 道	5	5	0	
	下 水 道	2	2	0	
	そ の 他	11	11	0	
	小 計	80	86	-6	
合 計		208 [253]	218 [253]	-10 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (17年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未 満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0人	2人	6人	18人	15人	14人	20人	25人	42人	36人	27人	2人	207人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	26人の純減

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

26人の純減

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	16年	17年	18年	19年	20年	21年	17年~21年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	減員	/	4					4	/
	増員	/	0					0	/
	差引	/	-4					-4 (25.0%)	101
	職員数	117	113					113	113

(注) 1 計画期間は、17年~21年の5年間である。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	16年	17年	18年	19年	20年	21年	17年~21年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
特別行政	減員	/	0					0	/
	増員	/	0					0	/
	差引	/	0					0 (0.0%)	23
	職員数	26	26					26	26
公営企業 等 会 計	減員	/	6					6	/
	増員	/	0					0	/
	差引	/	-6					-6 (40.0%)	60
	職員数	75	69					69	69
計	減員	/	6					6	/
	増員	/	0					0	/
	差引	/	-6					-6 (33.3%)	83
	職員数	101	95					95	95

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	266,875 千円	16,456 千円	36,892 千円	13.8 %	15.4 %

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
17年度	5 人	19,034 千円	1,526 千円	6,479 千円 27,039 千円	5,408 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

- ①平成17年度期末手当を減額支給:一般職員0.7月分減額。
②管理職手当を減額支給(平成17年度から当分の間):課長級5%から2%へ。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鶴 田 町	40.5 歳	322,400 円	566,828 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鶴 田 町	国(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(16年度) 1,508 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,768 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7)月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(17年4月1日現在)

鶴 田 町	国(一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給:勸奨退職者1~2号) 1人当たり平均支給額 (退職者無し) 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 17,842 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当地域無し	該当無し %	該当職員無し 人	医師 8 %

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当に該当する手当無し	対象職員無し	対象業務無し	

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	58 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	19 千円
支給実績(15年度決算)	119 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	29 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		
扶養手当	配偶者や子などを扶養する場合	同じ		456 千円	228,000 円		
	配偶者					13,500円	
	配偶者以外					1人目	6,000~11,000円
						2人目	6,000円
						3人目以降	5,000円
16~22歳の加算	5,000円						
住居手当	借家、借間又は自宅に住む世帯主	同じ		354 千円	118,000 円		
	借家、借間の場合					最高27,000円	
	持ち家の場合					定額3,000円	
通勤手当	交通機関や自家用車等通勤者	同じ		134 千円	33,550 円		
	交通機関					最高55,000円	
	自家用車等					最高24,500円	
管理職手当	管理職の区分で給料月額1~3%			255 千円	255,210 円		
単身赴任手当	異動等で配偶者と別居する者 23,000円+加算額(45,000円限度)	同じ		0 千円	0 円		
宿日直手当	1回4,200円、5時間未満は1/2	同じ		0 千円	0 円		
休日勤務手当	休日等の勤務 時間単価×1.35	同じ		0 千円	0 円		
管理職員特別勤務手当	管理職員の休日等の勤務 管理職区分で4,000円~12,000円	同じ		0 千円	0 円		
夜間勤務手当	深夜の勤務 時間単価×0.25	同じ		0 千円	0 円		
寒冷地手当	11~3月全職員 7,360円~17,800円	同じ		383 千円	76,760 円		

(注) 休日勤務手当の決算額等については、オの時間外勤務手当に合算して表記した。

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	1人の純減

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

1人の純減

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	16年	17年	18年	19年	20年	21年	17年～21年 計	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
水道事業	減員		0					0	
	増員		0					0	
	差引		0					0 (0.0%)	4
	職員数	5	5					5	5

(注) 1 計画期間は、17年～21年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。